

# ご注意を！

- 次のときはすみやかに役場に届けてください。
  - 犬が亡くなったとき  
(印鑑が必要です)
  - 犬の所有者の氏名や住所が変わったとき
  - 犬の所在地が変わったとき
  - 犬の所有者が変わったとき
- 鑑札・狂犬病予防注射済票は、必ず犬に付けてください。
- 次の場合、20万円以下の罰金に処されることがあります。
  - 登録しなかったり、狂犬病予防注射を受けさせなかったとき
  - 鑑札、狂犬病予防注射済票を犬に付けていないとき

# 狂犬病予防注射 お忘れなく



町は、狂犬病予防の巡回集合注射のため5月21日から25日まで、各地区を巡回し実施します。この予防注射は、年1回受けることが法律で義務づけられています。必ず予防注射を受けましょう。

## 必要なもの

- ① 予防接種の通知はがき
- ② 飼犬手帳  
(登録済みの人)
- ③ 印鑑  
(死亡届出をするとき)

## 注射の当日は

① 犬を抑えられる人がお越しください。  
② 犬の体調が悪いときは、注射を受ける前に申し出てくだ

## 受診できないときは

③ 予防注射を受けた日は、激しい運動を避けてください。

直接、指定獣医師のところ  
で予防注射を受けるか、往診  
により予防注射を受けてくだ  
さい。なお、往診の場合には、  
予防注射料金に往診料金が加  
算されます。

▼狂犬病予防注射  
指定獣医師  
村木高史獣医師(五日市)  
☎68・2025

## 料金

- ① 注射料金  
3,100円  
(往診は4,100円)
- ② 登録料  
3,000円

## 巡回日程表

5月21日(月)	5月22日(火)	5月24日(木)	5月25日(金)
田の沢～茶屋場～四日市～江川 消防分署となり広場 9:00～9:10	田代～小屋瀬～元木～土谷川～吉ヶ沢 五葉窪バス停付近 9:10～9:15	江刈川～星野～浦子内～上外川～塚森 平庭自工前 9:30～9:40	平船～小田～田野～冬部～田代～田子 抱石バス停付近 9:05～9:10
茶屋場センター前 9:15～9:35	黒森橋付近 9:20～9:25	江刈川橋付近 9:45～9:50	平船橋付近 9:15～9:20
四日市センター前 9:40～9:45	繫バス停付近 9:30～9:35	遠藤芳勝様宅前 10:00～10:05	古川戸橋付近 9:25～9:30
山伸水道事業所前 9:50～10:00	九蔵坂バス停付近 9:40～9:50	上鍋倉バス停付近 10:10～10:15	安孫沢入口付近 9:35～9:45
上平旧ごみ焼却場前 10:05～10:10	農協小屋瀬支所前 9:55～10:10	下鍋倉橋付近 10:20～10:30	小田公民館前 9:50～10:15
下上義光様宅付近 10:15～10:25	北陽重機前 10:15～10:20	鷹の巣公民館前 10:35～10:40	坂待屋橋付近 10:20～10:25
大沢口橋付近 10:35～10:45	志見沢バス停付近 10:25～10:35	馬場正美様宅前 10:45～11:00	田野センター前 10:30～10:35
寺田公民館前 10:50～11:00	元木バス停付近 10:40～10:50	星野センター前 11:05～11:10	馬淵橋付近 10:40～10:45
元江刈支所前 11:05～11:20	吉田秀雄様宅付近 10:55～11:00	竹花定吉様宅前 11:15～11:20	岩上橋付近 10:50～10:55
泉田公民館前 11:25～11:30	土谷川センター前 11:10～11:20	中村哲雄様宅付近 12:50～12:55	名前端バス停付近 11:00～11:05
栗山集乳所前 11:35～11:40	山本與八様宅付近 11:25～11:30	森と風のがっこう前 13:35～13:40	風山清次郎様宅付近 11:10～11:15
五日市センター前 11:45～12:00	瀧藤藤様宅付近 13:00～13:05	山中博道様宅付近 13:45～13:50	旧冬部小中学校前 11:25～11:30
中代久男様宅前 13:30～13:35	椋ノ木バス停付近 13:10～13:15	外山利文様宅前 13:55～14:00	冬部生活改善センター前 11:35～11:40
天摩木工所前 13:40～13:50	東館光夫様宅付近 13:20～13:30	高山清吉様宅前 14:05～14:10	田屋橋付近 11:45～11:55
車門公民館前 13:55～14:00	西館藤則様宅付近 13:35～13:40	千葉一博様宅付近 14:25～14:30	小倉商店付近 12:00～12:05
西里バス停付近 14:05～14:10	千葉正一郎様宅付近 13:50～13:55	鈴木政雄様宅前 14:45～14:50	田代センター前 13:40～13:50
遠矢場センター前 14:15～14:20	中家重夫様宅付近 14:05～14:10	鈴木鉄雄様宅付近 14:55～15:00	給食センター前 13:55～14:00
小屋瀬口バス停付近 14:25～14:30	芳田馨様宅付近 14:15～14:20	外村広様宅付近 15:05～15:10	田子ふれあいセンター前 14:05～14:15
旧馬淵小学校付近 14:35～14:45	葛巻病院前堤防① 15:00～15:15		葛巻病院前堤防② 14:20～14:35
畑農村婦人の家前 14:50～15:00			

あなたの飼犬に愛情と責任を！ 岡農林環境エネルギー課 内線143

# 旭日単光章を授章

おめでとうございます

月花正二さん(田屋・88歳)と故・姉帯春蔵さん(根地戸)にこのほど「旭日単光章」が授与され4月16日、町役場で鈴木重男町長から勲記と勲章が手渡されました。月花さんは、昭和35年1月葛巻町議会議員に初当選、以来連続4期16年にわたって、住民福祉の向上および農村振興に多大な貢献をされました。



鈴木町長から勲記を手渡される月花さん



勲記を手に記念撮影(右から鈴木町長、月花さん、代理受領の姉帯信一さん、觸澤副町長)

## 厚生労働省・4月から 食品中の放射性物質の 新たな基準値を設定

放射性セシウムの新基準値 (単位:ベクレル/kg)	
一般食品	100ベクレル
乳児用食品	50ベクレル
牛乳	50ベクレル
飲料水	10ベクレル

厚生労働省では、東京電力福島第一原子力発電所の事故後、食品中の放射性物質の暫定規制値を設定し、暫定規制値を超える商品が市場に流通しないよう出荷制限などの措置をとってきました。同省は「暫定規制値を下回っている食品について、健康への影響はないと一般的に評価されている」としていましたが、より一層、食品の安全と安心を確保するために、長期的な観点から新たな基準値を設定(4月1日施行)したものです。

**希望者には町が無料で検査を行います**  
新たな基準値が設定され、農畜産物への放射性物質の影響

- ① 受付開始日  
5月7日(月)から
- ② 検査日および測定対象  
①毎週火曜日  
農産物(野菜、山菜、穀類、きのこ、粗飼料、その他農産物)  
②毎週水曜日  
土壌、堆肥、灰、枯葉など
- ③ 検査機器  
NaIシンチレーションスペクトロメータ(簡易測定器)
- ④ 検査数  
1日10検体程度  
※希望者が多い場合は、検査が遅れる場合があります。  
5 検査結果の公表等  
申込者に検査結果をお知らせするほか、町のホームページなどで数値について結果をお知らせします。  
なお、販売目的の食品の測定値が50ベクレル/kgを超えた場合は、県に依頼して精密検査を行います。
- ⑤ 放射線量測定を継続して実施します  
町では、原子力発電所事故による放射性物質の影響から町民の健康と安全を守るため、今後も放射線量などの測定を継続して実施していきます。  
学校、保育園をはじめ公共施設などの空間線量や水道水、廃棄物などについても測定を継続し、町のホームページなどで結果を公表していきます。  
☎総務企画課 66・2111  
内線215 ▼農林環境エネルギー課 内線145・143
- ⑥ 留意事項  
① 検体は、申込者が採取してください。採取のしかたは、農林環境エネルギー課にお問い合わせください。  
② 当面は、毎週火・水曜日に検査を行います。希望者数によって対応を変更することがあります。  
③ 薪ストーブの灰は、400ベクレル/kgを超えたものは、肥料として使用できませんので、必ず基準値以下であることを確認してから使用するようお願いいたします。